

児玉地域農林水産業振興計画

本庄農林振興センター
熊谷家畜保健衛生所
寄居林業事務所

令和3年6月

目 次

序章 はじめに	1
第1章 地域農林業・農山村の姿	2
1 地域の概要	2
2 農林業・農山村の現状と課題	3
3 地域（農林業・農山村）の基礎データ	5
第2章 目指す地域の姿	6
第3章 取組の展開方向	9
1 【施策名】多様な担い手の育成及び確保	9
2 【施策名】優良農地の確保、農業経営基盤の維持・向上と 有効利用	11
3 【施策名】多彩な農産物の生産力強化	13
4 【施策名】地域農林産物の需要拡大と安定供給	16
5 【施策名】イノベーションの促進	20
6 【施策名】災害等のリスクへの対応	21
7 【施策名】農林水産業を核とした活力ある地域づくり	23
地域プログラムに関する指標	25

序章 はじめに

1 策定趣旨

埼玉県では、埼玉県農林水産業振興条例第3条に定める基本理念にのっとり、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例第7条に基づく「埼玉県農林水産業振興基本計画」を令和3年3月に策定しました。

この基本計画の策定を受けて、児玉地域で実施する取組や指標を「児玉地域農林水産業振興計画」として整理しました。

児玉地域の農林業は地域の皆様、ひいては県民の皆様の食料供給や生活環境に大きな役割を果たしています。

地域計画の取組を実現するためには、地域の皆様と農林業者、農林業団体、市町村、県等の十分な連携が必要となりますので、関係の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

2 目標年度 令和7年度



関越自動車道上里SA上空より管内を望む

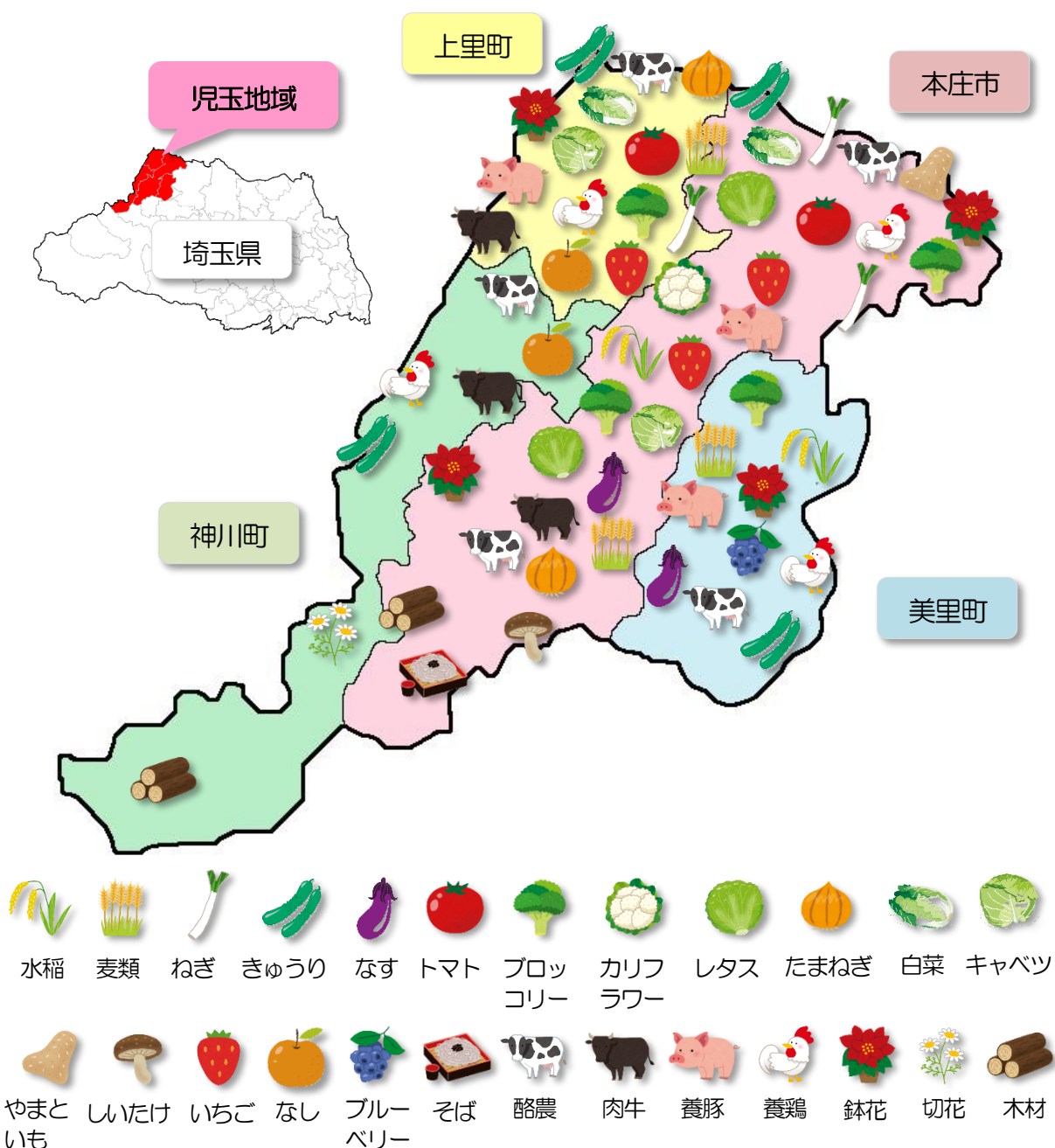
第1章 地域農林業・農山村の姿

1 地域の概要

児玉地域は、本庄市、美里町、神川町、上里町の1市3町で構成される県北西部の地域です。首都80km圏に位置し、総面積は約2万ha（県全体の5.3%）、総人口は約13.3万人（県全体の1.8%）、群馬県境沿いに利根川と神流川が流れ、田園・丘陵と森林が織りなす緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

当地域内の耕地面積4,976haは県全体の6.8%であり、肥沃な土壌で多彩な農業生産が行われています。

管内主要農産物マップ



2 農林業・農山村の現状と課題

労働力や優良農地の減少など農業を取り巻く諸問題の解決に向け、人工知能（AI）などのデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や海外も視野に入れた流通改革などを進めるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）において設定された17の目標達成に向け、環境と調和した持続可能な農業を展開することが求められています。

[食料・農業]

主穀は、米麦二毛作が中心で、上里町では全国屈指の小麦種子産地が形成され、また美里町では、飼料用稲の生産が集団的に行われ畜産農家へ供給されています。

野菜は、本庄市や上里町を中心に、ねぎ・なす・ブロッコリーなどの露地野菜やきゅうり・トマトなどの施設野菜の生産が盛んです。

花植木は、本庄市を中心に鉢物、神川町では切り花の生産が盛んで、県内有数の産地を形成しています。

果樹は、神川町、上里町で梨（幸水・豊水・彩玉等）の栽培が盛んで、美里町では全国有数のブルーベリー植栽面積（約35ha）を誇り、観光農園や直売が盛んです。

畜産は、全市町で大規模経営が営まれ、牛肉や豚肉の加工販売に取り組む農家もあります。

こうした地域農業の維持及び持続的な発展を図るためには、意欲ある多様な担い手（経営規模・形態にかかわらず効率的かつ安定的な農業経営を目指して改善に取り組む農業経営体）を確保・育成し、生産性の高い農業を展開していく必要があります。

また、地域の特性を踏まえた生産拡大やブランド化、地域資源を活用した多様な加工・流通・販売の構築を進めていく必要があります。

[森林・林業]

森林は5,199haと地域の総面積の26%を占めており、南西部の山地を中心にスギ・ヒノキの人工林が2,965ha造成され、間伐などの森林整備が積極的に行われています。現在、戦後に造林された人工林が伐採期を迎え、「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を進める必要があります。

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため、令和元年度から市町に対する森林環境譲与税の配分が開始されました。今後、SDGsの理念（目標）達成の観点から市町が中心となって間伐等の整備や木材利用を一層進める必要があります。

地域のプレカット工場において設備の新設や更新が進み、原材料の外材から国産材への転換を図るために、民間の木材事業者は、良質な県産木材を安定供給する体制の一層の整備が必要です。

一方、地域内においてもバイオマス発電施設が設置され、燃料となる木材チップの供給が求められています。建築用材に向かない低質材等の利用を進め、山元への利益還元を拡大していくためには、作業道の整備を中心とした効率的な搬出を進めていく必要があります。

【農山村】

当地域の北部市街地内には、近隣の都市住民を対象とした市民農園があります。南部は丘陵や山林などが多い中山間地域で、神川町の旧神泉村地域では美しい農山村の景観が多く都市農山村交流が盛んに行われています。

地域を横断する関越自動車道には、上里S Aスマートインターチェンジのほか、美里町に隣接する寄居P Aスマートインターチェンジが上下線とも開通（令和3年3月）し、当地域への交通アクセスがさらに高まっています。こうした現状を踏まえ、児玉地域全体の活性化を図るとともに、首都圏との連携を促進するため、地域資源を生かした農林業・観光振興策の一層の展開が課題となっています。



関越道上里S A周辺



関越道寄居スマートインター周辺

3 地域の基礎データ

	項目	児玉地域	県内割合	備考	
全般	①総人口	133,383人 50,874世帯	1.8% 1.7%	平成27年国勢調査	
	②総面積	19,968ha	5.3%	令和2年10月国土地理院	
農業	③農業就業人口	3,667人	6.3%	2015 農林業センサス	
	うち基幹的農業従事者	3,393人	6.7%		
	④農家			2015 農林業センサス	
	i 主業農家数	611戸	8.1%		
	ii 準主業農家数	291戸	4.0%		
	iii 副業的農家数	1,287戸	5.9%		
	⑤農業法人数	106法人	9.4%	農林振興センター把握の数値 令和元年度	
	⑥認定農業者数	547人	10.5%	農林振興センター把握の数値 令和元年度	
⑦耕地面積	うち田面積	4,976ha 2,318ha	6.8% 5.6%	令和元年度作物統計調査	
	畑面積	2,668ha	8.0%		
	⑧農業産出額(推計値)	1,890千万円			市町村別農業産出額(推計)
うち米	169千万円	4.6%			
麦類	18千万円	16.2%			
野菜	1,009千万円	12.1%			
果実	61千万円	10.0%			
花き	105千万円	6.8%			
畜産	528千万円	20.2%			
林業	⑨林業経営体			2015 農林業センサス	
	i 家族経営体数	12経営体	3.6%		
	ii 組織経営体数	1経営体	3.3%		
	⑩森林面積	天然林	5,199ha 2,186ha	4.9% 4.5%	森づくり課調べ(埼玉地域森林計画書(埼玉森林計画区) 平成29年12月)
		人工林	2,965ha	5.2%	
その他		48ha	4.6%		
⑪森林蓄積		1,771,788m ³	5.6%		

第2章 目指す地域の姿

1 多様な担い手が経営能力を発揮

認定農業者や法人の経営発展により、効率的かつ安定的で持続可能な農業経営が拡大しています。

また、これまで地域農業を牽引してきた担い手のほか、青年農業者や女性農業者、農業に参入した企業など、経営改善に取り組む意欲のある農業経営体が担い手として地域農業を支えています。特に、農業法人への就職就農が進み、多彩な人材が活躍しています。

2 優良農地を有効に活用した効率的な農業を展開

農地中間管理事業を活用して、意欲ある担い手に農地が集積・集約されるとともに、整備率が約9割の農業生産基盤を背景に、ICTなどの革新的な技術や機械導入による省力・低コスト化が進み、生産性と競争力の高い農業が展開されています。

3 需要に対応した多彩な農産物の生産力が向上

(1) 主穀

大区画に整備・集約された水田で、実需者ニーズに対応した品種・栽培法による主食用米の生産に加え、新規需要米や麦類、大豆、野菜などの低コスト生産により収益性の高い複合経営が展開されています。

(2) 野菜

省力化のための機械、施設の導入による生産拡大に加え、出荷調製に係るコストの削減が可能な加工業務用野菜の生産拡大により、収益性の高い野菜経営が展開されています。

また、食品製造業者など実需者のニーズに応じた生産を行う契約栽培対応型産地が形成されています。施設や機械への投資等も継続され、安定供給する上で余力を持った生産力が確保されています。

(3) 花植木

実需者ニーズに合った魅力ある花植木商品を消費者に供給し、花植木に親しむ生活が定着するとともに年間を通して記念日需要等の花植木の利用が拡大しています。

(4) 果樹

消費者に好まれる品種への転換が進み、贈答用果実の需要が拡大しています。また、交通アクセスの有利性を活かし、直売や観光農園の利用が増大しています。

(5) 畜産

高品質で安全・安心な畜産物を生産するとともに、生産コストの低減と労働時間の削減などにより、収益性が高くゆとりのある畜産経営が展開されています。

4 地域農林産物の販売が拡大

(1) 農業の6次産業化、農商工連携

食品産業、観光、福祉、医療など他業種と地域農業との連携を活発に行い、安全・安心の確保や新たな商品・サービスの創出など、付加価値を高めた多様な農産物や商品が提供されています。

(2) 地産地消

地域農産物が農産物直売所、量販店等の県産農産物コーナー、飲食店、学校給食等を通じて県民に提供され、地産地消の取組が浸透しています。また、関越自動車道上里サービスエリア・寄居パーキングエリアのスマートインターチェンジ周辺施設を核に、集客、交流を通じて地域農産物、加工品の販売が拡大していきます。

(3) G A P（農業生産工程管理）の取組

G A Pを実践する農業者に対する理解を通じて、食品の品質や安全性に係る消費者からの信頼が一層向上しています。

(4) 県民生活と経済を支える森林・林業

ア 森林組合等の林業事業体により間伐等の保育作業が適切に行われ、健全な森林を育成しています。

イ 森林の適切な整備と管理により水源涵養、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、景観の保全など森林の様々な機能が十分に発揮されて県民生活を支える礎になっています。

ウ 森林施業の集約化・団地化、路網の整備、高性能林業機械の導入が進み、県産木材が効率的に生産され、安定的に供給されて「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用が実現しています。

エ 県産木材の供給体制が整い、多くの製材品が地域のプレカット工場に供給されています。

オ 県産木材の利用が、住宅分野や公共施設において更に拡大するとともに、民間の非住宅分野においても広がっています。

カ 未利用間伐材や低質材など、建築用材に向かない木材が積極的に搬出され有効活用が図られて、山元に利益が最大限還元されています。

5 技術革新（イノベーション）により生産性が向上

I C Tなどの革新的な技術の導入が進み、生産性が高く、競争力の高いスマート農業が展開されています。

国庫・県単事業を活用した自動運転機械や経営管理システムの導入実証を通じ、児玉地域の特徴に合ったスマート農業のモデルが構築されます。さらに、モデルへの普及により農作業の「省力化」、「効率化」及び技術や知識の「見える化」の実現が図られます。

6 災害等のリスクへの十分な備え

- (1) 自然災害に備えた農林水産業関連施設の強靱化、家畜防疫体制の強化等が進み、危機の発生が最大限に予防されています。
- (2) 過去の危機対応における教訓その他の知見が共有され、危機対応の準備が整っています。
- (3) 農業保険や経営所得安定対策等の普及が拡大し、農業経営におけるセーフティネットが構築されています。
- (4) 鳥獣害及び病虫害防止対策が進み、被害の軽減が図られ、農林業者が安心して生産活動を行っています。
- (5) 森林において森林整備が行き届き、土砂崩壊防止機能が十分に発揮され、山地災害が防止されています。

7 農林水産業を核とした活力ある農山村地域

- (1) 農地や農業水利施設を維持保全するための地域の共同活動が活発に行われ、洪水防止、水源涵養^{かん}、景観形成等の多面的機能が十分に発揮されています。
- (2) 新たに農林業を始めたい若者や農山村の自然環境の下で生き生きとした生活を希望する高齢者などを農山村地域が積極的に受け入れる態勢を整え、農山村地域への定住を進めて地域の活力を高めます。
- (3) 農山村のコミュニティが維持され、都市住民や大学、NPOなどが農山村地域の住民と共に農山村の自然環境や農地の保全活動、伝統文化の継承活動などに取り組んでいます。
- (4) 地域資源を活用した6次産業化、体験農園、観光農園等により農山村の所得が向上するとともに、にぎわいが生まれています。
- (5) 県民全体で森林を守り育てる意識が根付き、森林ボランティアや企業のCSR活動※注による森づくりが活発化しています。

※注 CSR (Corporate Social Responsibility) 活動とは、企業が倫理的観点から事業活動を通じて、自主的

(ボランティア) に社会に貢献する責任のこと。

第3章 取組の展開方向

1 施策名：多様な担い手の育成及び確保

経営感覚に優れた農業法人や女性農業者、農家子弟、農外からの新規就農者、豊富な知識や技術を持った高齢農業者、新規参入企業など、経営規模・形態にかかわらず、自らの創意工夫により意欲的に経営改善などに取り組む多様な担い手を確保します。

また、担い手の経営力や生産力の向上を図り、農業に関わる人財力を高め、農業の稼ぐ力を高める取組を展開します。

(1) 関係市町・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、(公社)埼玉県農林公社

(2) 取組内容

ア 意欲ある農業経営体の経営力向上

(ア) 認定農業者をはじめとする意欲ある担い手の規模拡大や省力化に必要な設備・機械等の導入を推進し、助成金や融資措置等の活用を支援します。

(イ) 法人化を志向する農業経営体に対し、法人化のメリットなどの情報提供や、経営相談所の税理士等のスペシャリストによる財務・労務管理指導など、法人化に向けた相談や経営分析等の支援を実施します。

(ウ) 地域の核となる農業法人の経営者を育成し、農業法人の様々な経営課題解決を図ります。

イ 地域農業を担う新規就農者、多様な担い手の育成確保

(ア) 就農相談窓口における就農に関する情報提供を実施するとともに、個々の新規就農希望者の相談に対してきめ細やかな支援を行います。

(イ) 児玉地域を希望する就農希望者が就農できるよう、市町、農業団体等と連携し、「児玉地域明日の農業担い手育成塾」等での受入と研修を支援します。

(ウ) 制度資金などを活用し、新規就農希望者に対する就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

(エ) 女性農業者が持つ強みを生かした新たなビジネスにチャレンジする取組の促進、高齢農業者、中小・家族経営の農業生産や地域活動の促進、農業への企業等参入の促進など多様な担い手の活動を支援します。

(3) 数値目標

【基本計画指標名】 ※番号は県基本計画の指標番号です。

3 農業法人数	現状値 106 法人 (令和元年度)	→	目標値 141 法人 (令和7年度)
4 新規就農者数	現状値 31 人/年間 (令和元年度)	→	目標値 32 人/年間 (令和7年度)



プロジェクト発表会



新規就農者研修会



担い手を対象とした講演会

2 施策名：優良農地の有効利用と基盤整備の推進

農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等を活用することにより、担い手へ農地を集積・集約化し、有効活用を図ります。

また、ほ場整備の推進、農業水利施設の保全管理、農業用ため池の防災・減災対策等を推進し、農業の生産性向上と被害の未然防止を図ります。

(1) 関係市町・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、土地改良区、(公社)埼玉県農林公社

(2) 取組内容

ア 優良農地の確保

市町、農業委員会等関係機関と連携し、農地法及び農業振興地域の整備に関する法律の適切な運用を図ります。

イ 農地の有効利用

- (ア) 地域の関係者が話し合いにより人・農地プランの実質化を集中的に推進します。
また、実質化されたプランを核に、農地中間管理事業、利用権設定等促進事業及び農業委員会によるあっせんなど、地域に合った手法で担い手への農地を集積・集約化を推進します。
- (イ) 生産性向上を図るため、農地の集積・集約化と畦畔除去等を行う基盤整備事業を連携させた取組を推進します。

ウ 農業生産を支える基盤の整備

- (ア) 地域の目指す営農形態に応じて、効率的な整備手法を検討し、生産基盤の整備を推進します。
- (イ) 農業水利施設の計画的な補修・更新等を行うことにより、老朽化が進んだ農業水利施設の適切な保全管理を図ります。
- (ウ) 防災重点農業用ため池について、計画的な保全管理や点検、ソフト・ハード両面の防災対策を推進し、被害の未然防止を図ります。

(3) 数値目標

【基本計画指標名】 ※番号は県基本計画の指標番号です。

5 担い手への農地集積率 現状値 39.9% → 目標値 51.9%
(令和元年度) (令和7年度)

6 遊休農地解消・活用面積 目標値 131.5ha
(令和3年度～令和7年度)

7 基盤整備面積 現状値 2,061ha → 目標値 2,073ha
(令和元年度) (令和7年度)

【地域指標名】

1 人・農地プラン実質化地区における農地中間管理事業取組地区数
目標値 10 地区
(令和7年度)



農地集積実施前



農地集積実施後

3 施策名：多彩な農産物の生産力強化

地域の生産力を強化するため、消費者や実需者ニーズに対応した農産物や、高付加価値化による収益性の高い農産物を生産できるよう、品目ごとに支援を実施します。

また、近年の気候変動や感染症のまん延等に伴う需要の低迷等、生産環境の変化が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、省力・低コスト化技術の導入などによる生産性向上を進めます。

(1) 関係市町・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、(公社)埼玉県農林公社

(2) 取組内容

ア 米（水稲）の振興

(ア) 新品種の導入を計画的に推進します。

(イ) 集積された農地で資材費の低減や省力化、多収化、良食味米生産技術などを推進します。

(ウ) 種子用や飼料用米など非主食用米等を推進するなど、水田農業経営の安定化を図ります。

イ 麦類・大豆の振興

(ア) 安定した収量・品質を確保するため、基本技術の励行等を促進するとともに資材費の低減や省力化技術の普及を推進します。

(イ) 需要量に応じた品種誘導を行うとともに、地域特性や特色ある加工適性を持つ品種を計画的に導入します。

(ウ) 高品質な種子用小麦、二条大麦の安定生産や契約数量の確保を支援します。

ウ 野菜の振興

(ア) 「プレミアム産地地域構想」等に基づき、省力化や生産拡大につながる機械・施設の導入を支援します。

(イ) 産地と実需者等との連携による契約栽培取引を促進します。また、食品製造に関わる企業などと連携し、品目、品種や規格などに対する実需者ニーズに対応できる産地づくりを促進します。

(ウ) 生産者組織の機能強化を支援し、需要に即した野菜のブランド化をさらに推進します。

エ 花植木の振興

- (ア) 生産者による展示会、商談会等を通じた情報発信と販売促進を支援します。
- (イ) 機械・施設等の導入や効率的な活用により、品質向上や省エネ・低コスト生産を促進します。
- (ウ) 新たな生活様式に対応した商品開発やSNS等を活用した産地情報の発信などにより、需要拡大を促進します。

オ 果樹の振興

- (ア) 新植・改植により消費者の嗜好を踏まえた品種転換を促進し、併せて樹体の更新による生産性と品質の向上を図ります。
- (イ) 新規就農者を確保し、高齢者などの園地を引き継ぐ仕組みづくりを推進します。

カ 畜産の振興

- (ア) 家畜改良の推進やブランド化などによる高付加価値畜産物の生産を促進します。
- (イ) 畜産農家が行う、畜舎や飼料保管庫等の施設や各種機械の整備を支援し、経営の規模拡大や生産性の向上を図ります。
- (ウ) 耕種農家との連携強化を進め、飼料用米や飼料用稲の生産・利用を支援します。
- (エ) 良質たい肥を生産するための施設や機械の整備を支援するとともに、耕種農家のたい肥利用の拡大を促進します。
- (オ) 家畜伝染病の予防対策を徹底し、家畜の損耗防止を図るとともに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、防疫演習の開催や防疫資材の備蓄などにより、危機管理体制を強化します。

(3) 数値目標

【基本計画指標名】 ※番号は県基本計画の指標番号です。

9 需要に応じた野菜の作付拡大面積 目標値 105.8ha
(令和3年度～令和7年度)

10 契約野菜対応型野菜産地育成数 目標値 4地区
(令和3年度～令和7年度)

【地域指標名】

2 児玉特産の果樹新植・改植面積 目標値 3ha
(令和3年度～令和7年度)



ハウス団地と栽培風景



様々な品種のポインセチア

4 施策名：地域農林産物の需要拡大と安定供給

地域内の量販店や飲食店などでの地場農産物の取扱いを拡大し、6次産業化や農商工連携による農産物の高付加価値化、ブランド化の推進や首都圏マーケット・海外への販路の拡大を推進します。

GAPの取組促進や農産物の残留農薬調査、適正な食品表示の徹底などにより生産から消費までの各段階における食の安全・安心を確保し、消費者の信頼確保を図ります。

(1) 関係市町・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、埼玉県中央部森林組合、木材関係団体

(2) 取組内容

ア 多彩な販売対策の推進

- (ア) 農産物直売所へ出荷する生産者組織の活動を強化するとともに、地域内の直売所の連携を強化して、地場農産物の品揃え充実等を図り、特色ある直売所になるよう推進します。
- (イ) 農産物直売所の機能強化の取組として、農産物の配送サービスや移動販売など、高齢者に優しいきめ細やかなサービスの提供を促進します。
- (ウ) 量販店の県産農産物コーナーの充実や県産農産物を取り扱う小売店や飲食店等を「県産農産物サポート店」として登録を進めるとともに、主原料に100%県産農産物を使用し製造された「ふるさと認証食品」の認証を進めるなど、県民が県産農産物を意識できる機会を増やします。
- (エ) 関越自動車道のスマートインターチェンジ周辺の賑わい施設の整備等により、集客、交流、販路の拡大を推進します。

イ 付加価値を高める農業の6次産業化及び農商工連携の促進

- (ア) 農業の6次産業化に取り組む経営体の能力向上を促すとともに、経営ビジョンを明確にするための事業計画書の作成を支援します。
- (イ) 農産物の特性や地域性を生かした商品の開発に加え、消費者のニーズに応える商品の開発・販売を支援します。

ウ 消費者の信頼確保

- (ア) 県産農産物への信頼性を高めるため、食品安全、環境保全、労働安全の視点に基づく取り組みやすさを重視したS-GAPの普及を図ります。
- (イ) グローバルGAP等を目指す農業者に対して、認証取得の体制づくりや技術面の支援を行います。

エ 林業生産基盤の整備

- (ア) 効率的な林業経営及び木材の安定供給のため、高性能林業機械での作業を想定した作業道の開設・改良を進め、効率的に木材搬出ができる林内路網の整備を支援します。
- (イ) 林業事業者による高性能林業機械の導入を支援し、機械化による生産性の向上、供給の安定化を図ります。

オ 森林整備の推進

- (ア) 間伐や枝打ちなど保育作業の適切な実施を支援します。
- (イ) 適正な森林整備により土壌の表面浸食や流失を防ぐ下層植生を豊かにし、水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりを支援します。
- (ウ) 伐採者と造林者との連携強化を支援し、効率的な伐採・搬出作業による安定供給を図るとともに、伐採後の確実な植栽を促進します。
- (エ) 森林施業の集約化・団地化を進め、効率的な森林整備や木材生産を行うため、森林資源情報の精度の向上や計画を作成・実行できる人材の育成を図ります。

カ 県産木材の利用促進

- (ア) 生産される木材の品質や生産性が高い木材加工施設の整備を支援します。
- (イ) 住宅分野での県産木材利用の拡大のための支援や、PR効果の高い公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、市町が整備する施設の木造化・木質化を支援します。
- (ウ) 県産木材による中大規模建築物の建設を可能にするJAS材や重ね梁などの活用を促進します。

(3) 数値目標

【基本計画指標名】 ※番号は県基本計画の指標番号です。

8 路網密度

【寄居林業事務所管内】

現状値 32.3m/ha(725km) → 目標値 35.7m/ha(800km)】

(令和元年度)

(令和7年度)

【基本計画指標名】 ※番号は県基本計画の指標番号です。

- 11 新たに農業の6次産業化により
開発された商品数 目標値 20品目
(令和3年度～令和7年度)
- 12 森林の整備面積 目標値 500ha
【寄居林業事務所管内 目標値 3,600ha】
(令和3年度～令和7年度)
- 13 施業のために集約化・団地化する森林面積
現状値 790ha → 目標値 1,090ha
【寄居林業事務所管内 現状値 3,159ha → 目標値 4,390ha】
(令和元年度) (令和7年度)
- 14 県産木材の供給量 現状値 3,790m³ → 目標値 4,500m³
【寄居林業事務所管内 現状値 20,000m³ → 目標値 23,900m³】
(令和3年度～令和7年度)
- 15 県産農産物コーナー新規設置店舗数 目標値 2店舗
(令和3年度～令和7年度)
- 16 県産木材を利用した公共施設数
現状値 28施設 → 目標値 43施設
【寄居林業事務所管内：累計 現状値 502施設 → 目標値 690施設】
(令和元年度) (令和7年度)
- 17 県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数
現状値 88経営体 → 目標値 154経営体
(令和元年度) (令和7年度)



県庁朝市でPR



6次産業化研修



量販店でのキャンペーン



森林整備（間伐後）



県産木材加工施設（プレカット工場）

5 施策名：イノベーションの促進

農林水産業の従事者が高齢化又は減少する中、作業の省力化・効率化による規模拡大や経営の高度化、これまで経験や勘により培われてきた技術・知識の見える化を通じて、先進的な情報通信技術等を活用したスマート農林業を促進します。

(1) 関係市町・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合

(2) 取組内容

ア 土地利用型農業への推進

(ア) 経営・生産管理システムと各種スマート農業対応機械の連携により、生産の効率化と高品質化を推進します。

(イ) ドローンやアシストスーツ等を活用した作業の省力化を推進します。

(ウ) 事業等で実証されたスマート農業技術を地域内で共有化し、技術の普及を推進します。

イ 施設園芸への推進

統合環境制御技術の効果的な活用により収量・品質の向上を図るとともに、経営生産管理システムとの連動による生産の省力化・高品質化を推進します。

(3) 数値目標

【基本計画指標名】 ※番号は県基本計画の指標番号です。

18 スマート農業技術の導入件数

目標値 14件

(令和3年度～令和7年度)

6 施策名：災害等のリスクへの対応

自然災害、感染症、鳥獣被害、家畜伝染病、病害虫等の農林水産業を脅かすリスクに対応するため、災害予防、危機管理体制の強化、セーフティネットの普及等を推進します。

(1) 関係市町・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、(公社)埼玉県農林公社、埼玉ひびきの農業協同組合、農業共済組合

(2) 取組内容

ア 農業災害対策等の推進

(ア) ため池をはじめとする農業水利施設の計画的な修繕や更新を実施し、耐震化・長寿命化による防災・減災機能の強化を推進します。

(イ) 農業共済組合や関係機関と連携し、セーフティネットなどへの加入を促進します。

(ウ) 農業災害による被害が予想される場合には、気象情報や技術対策資料を迅速に提供します。

(エ) 農業災害による被害が生じた場合は、国や市町村等と連携し、補助事業や制度資金等を活用して農業者の経営継続・再開を支援します。

イ 山地災害対策の推進

(ア) 治山施設の整備を進め、山地災害を未然に防ぎます。

(イ) 台風や豪雨により発生する崩壊等の復旧対策を速やかに実施します。

(ウ) 災害時の迂回路となる森林管理道の整備を進め、山村の安心・安全な生活を確保します。

ウ 鳥獣及び特定外来生物による被害の防止対策の推進

市町や関係機関と連携し、野生鳥獣による農作物の被害状況や被害軽減対策、個体数調整等の情報の共有化を図り、農作物被害防止のための捕獲や電気柵設置等の取組を支援します。

(3) 数値目標

【基本計画指標】 ※番号は県基本計画の指標番号です。

19 防災・減災対策に着手した防災重点
農業用ため池の数

目標値 2か所
(令和3年度～令和7年度)



台風による農作物の浸水被害



台風による強風での農業用施設の被害



ため池の改修工事による防災機能強化

7 施策名：農林水産業を核とした活力ある地域づくり

農業の多面的機能が十分に発揮された魅力ある農山村の振興を図るため、生活環境の整備や地域の共同活動等を支援します。また、農業や農山村の魅力を発信することにより、県民の理解促進を図ります。

(1) 関係市町・団体

本庄市、美里町、神川町、上里町、埼玉ひびきの農業協同組合、埼玉県中央部森林組合、森林ボランティア団体及び企業

(2) 取組内容

ア 農山村における快適な暮らしの創出

- (ア) 既に整備が完了した農業集落排水施設について、市町の最適整備構想に基づき、適時適切な補修・更新を支援します。
- (イ) 大学等との連携により、中山間地域などの遊休農地解消や環境整備に資する取組を活性化させるとともに、取組に参加する学生や県民等が地域で活動しやすくします。
- (ウ) 農林業施設や公共施設等へ県産木材の利用を図り、温かみのある空間づくりを促進します。

イ 農業の多面的機能の発揮

- (ア) 地域の共同活動による農道・水路法面の草刈りや水路の泥上げ、農業用排水路施設の軽微な補修や植栽活動、生態系保全活動などを促進します。
- (イ) 中山間地域等直接支払制度を活用した地域の共同活動を促進します。
- (ウ) 環境保全型農業直接支援対策の活用を促進するとともに、環境保全型農業の技術向上や理解促進に関わる活動を行います。
- (エ) 地域住民による地域資源の洗い出しや活性化方策についてのワークショップなどにより、新たな特産品の開発など中山間地域農業の促進を図ります。

ウ 農業・農山村に対する理解の促進

- (ア) グリーン・ツーリズムの推進や観光農園、体験交流施設、直売所など農業・農山村の魅力を発信することにより、地域や都市住民の理解促進を図ります。
- (イ) 学校や森林ふれあい施設等における森林環境教育を推進します。
- (ウ) 木育の推進などを通じ、地域の農林業・農山村について、体験・学習・交流機会の充実を図ります。
- (エ) 森林ボランティア団体及び企業のCSR活動の活性化を支援します。

(3) 数値目標

【基本計画指標名】 ※番号は県基本計画の指標番号です。

20 多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合（カバー率） 現在値 79.1% → 目標値 79.5%
（令和2年度末） （令和7年度末）



多面的機能 水路の浚渫(しゅんせつ)※注



景観形成作物の植栽による環境保全活動

※注 浚渫(しゅんせつ)とは、河川・運河などの底面を浚（さら）って土砂などを取り去る土木工事

児玉地域農林水産業振興計画に関する指標

●埼玉農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

基本計画 指標番号	基本計画指標名	県の目標値	児玉地域の目標値
3	農業法人数	1,128法人 → 1,500法人 (令和元年度)(令和7年度)	106法人 → 141法人 (令和元年度)(令和7年度)
4	新規就農者数	321人/年間 → 330人/年間 (令和元年度)(令和7年度)	31人/年間 → 32人/年間 (令和元年度)(令和7年度)
5	担い手への農地集積率	30% → 42% (令和元年度)(令和7年度)	39.9% → 51.9% (令和元年度)(令和7年度)
6	遊休農地解消・活用面積	2,000ha (令和3年度～令和7年度)	131.5ha (令和3年度～令和7年度)
7	基盤整備面積	23,040ha → 23,640ha (令和元年度)(令和7年度)	2,061ha → 2,073ha (令和元年度)(令和7年度)
8	路網密度	22.8m/ha → 25.0m/ha (令和元年度)(令和7年度)	[32.3m/ha(725km) →35.7m/ha(800km) (令和元年度)(令和7年度)]
9	需要に応じた野菜の作付拡大面積	1,000ha (令和3年度～令和7年度)	105.8ha (令和3年度～令和7年度)
10	契約野菜対応型野菜産地育成数	30地区 (令和3年度～令和7年度)	4地区 (令和3年度～令和7年度)
11	新たに農業の6次産業化により開発された商品数	250品目 (令和3年度～令和7年度)	20品目 (令和3年度～令和7年度)
12	森林の整備面積	12,500ha (令和3年度～令和7年度)	500ha [3,600ha] (令和3年度～令和7年度)

13	施業のため集約化・団地化する森林面積	16,887ha → 23,500ha (令和元年度)(令和7年度)	790ha → 1,090ha [3,159ha → 4,390ha] (令和元年度)(令和7年度)
14	県産木材の供給量	97,000m ³ /年間→116,000m ³ /年間 (令和元年度)(令和7年度)	3,790m ³ /年間 → 4,500m ³ /年間 [20,000m ³ /年間→23,900m ³ /年間] (令和元年度)(令和7年度)
15	県産農産物コーナー新規設置店舗数	125店舗 (令和3年度～令和7年度)	2店舗 (令和3年度～令和7年度)
16	県産木材を利用した公共施設数	1,059施設 → 1,420施設 (361施設) (令和元年度)(令和7年度)	28施設 → 43施設 [502施設 → 750施設] (248施設) (令和元年度)(令和7年度)
17	県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数	595経営体 → 1,600経営体 (令和元年度)(令和7年度)	88経営体 → 154経営体 (令和元年度)(令和7年度)
18	スマート農業技術の導入件数	120件 (令和3年度～令和7年度)	14件 (令和3年度～令和7年度)
19	防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数	50か所 (令和3年度～令和7年度)	2か所 (令和3年度～令和7年度)
20	多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合 (カバー率)	30.7% → 40.0% (令和2年度)(令和7年度)	79.1% → 79.5% (令和2年度)(令和7年度)

※[]内は寄居林業事務所管内の数値

●児玉地域農林水産業振興計画で設定する地域指標

地域指標番号	基本計画大柱番号	地域指標名	目標値
1	2	人農地プラン実質化地区における農地中間管理事業取組地区数	10地区 (令和3年度～令和7年度)
2	4	児玉特産の果樹新植・改植面積	3ha (令和3年度～令和7年度)